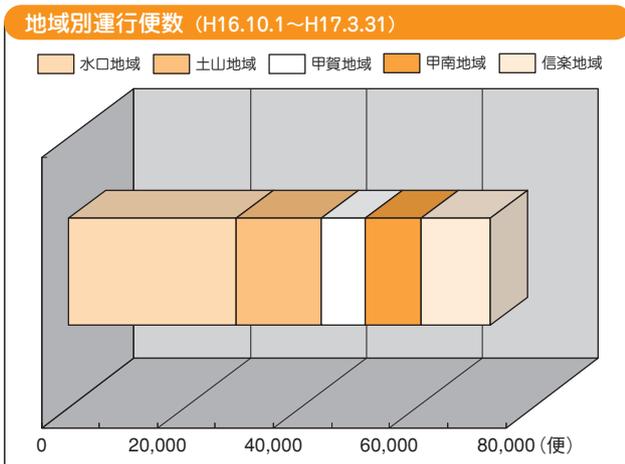


一日 400便!

人・まち・環境にやさしい公共交通
コミュニティバス

当市のコミュニティバスは、昨年10月1日から本年3月31日までの間で、延べ7万2千600便を運行しました。

平均すると一日約400便のコミュニティバスが市内を運行しています。地域別にみた運行便数は左図のとおりです。



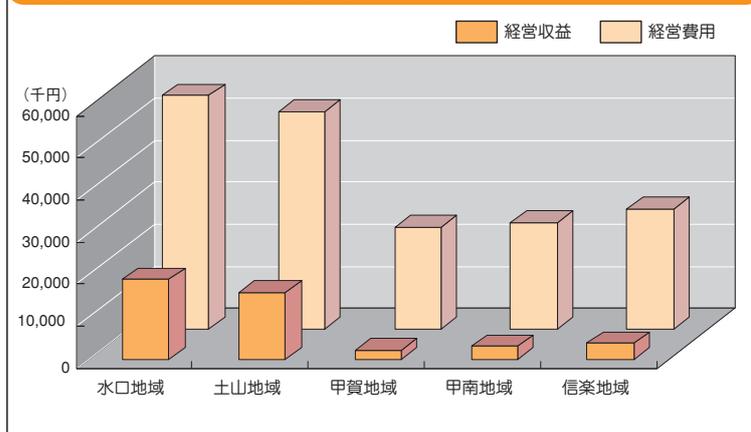
この半年間にコミュニティバスをご利用いただいたお客様は約33万3千人で、1便あたり約5人のお客様(1人)に乗車いただきました。

このコミュニティバスを運行するための費用は、この半年間で約1億8千500万円、平均すると1便あたり約2,500円となっています。

また、運賃収入は、約4千360万円、1便あたり平均で、約600円となり、収入から支出を差し引いた赤字は、1便あたり約1,950円で、コミュニティバス全体では、約1億4千200万円となっており、赤字分は、県や市からの補助金として補填しています。

「コミュニティバスを、「人・まち・環境にやさしい公共交通」として継続的に運行するため、市民皆さんの日常生活の移動に重点を置いた「効果的・効果的」な運行を図りますので、市民皆さんもぜひご利用ください。

甲賀市コミュニティバス 収支比較 (H16.10.1~H17.3.31)



【問い合わせ先】
〒528-8502
甲賀市水口町水口60553
企画部 企画政策課
TEL 65-06672
FAX 63-45554
E-mail: kokaz211000@city.koka.shiga.jp

平成18年
4月から

琵琶湖森林づくり県民税がスタートします

滋賀県では、琵琶湖を囲む滋賀の森林を守り育て健全な姿で未来に引き継いでいく必要があることから、環境重視と県民協働による新たな森林づくりに取り組む費用に充てるため、「琵琶湖森林づくり県民税」を創設しました。この県民税をきっかけに県民の皆さんが、これまで以上に森林の大切さへの理解と関心を深め、様々な立場で主体的に森林づくりに参画していただけることを期待しています。

課税方法は、個人の場合、一人年額800円を県民税均等割の現行の税率(1,000円)に上乗せする方式です。平成18年度課税から市民税と併せて市県民税として市が徴収します。

◆均等割の額は、次のように改正されます。

均等割	市民税	県民税	合計
改正前	3,000円	1,000円	4,000円
改正後	3,000円	1,800円	4,800円

法人の場合は、法人県民税均等割の現行税率の11%相当額(2,200円~88,000円)を上乗せして課税されます。

(注)「琵琶湖森林づくり県民税」についての問い合わせは、滋賀県総務部税政課(077-528-3213)までお願いします。

市税務課市民税係
TEL 65-0679
FAX 63-4574